

新型コロナウイルス関連情報

 0952-52-4930

①新型コロナウイルス特例貸付について

受付期間：令和4年8月31日

対象世帯：新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯

緊急小口資金：緊急かつ一時的な生計維持のための生活費として貸付けします。

総合支援資金：収入減少が長期にわたることで日常生活が困難な世帯に生活の立て直しまでの一定期間（3カ月）の生活費として貸付けします。

②フードバンク上峰からの食料支援について

実施日：電話での受付後、即日玄関先まで配達

対象世帯：新型コロナウイルスに感染した世帯など

内容：新型コロナウイルスに感染し、自宅で療養されている方への食料支援を無料で行います。社会福祉協議会のフードバンク上峰より数日分の食料品（お米・冷凍食品・カップ麺など）を自宅の玄関先までお届けします。

③買物支援サービス上峰おたっしや便について

実施日：毎週木曜日 9時～15時まで

対象世帯：町民の方で買い物にお困りの方は誰でも利用可能

※自宅療養中の新型コロナウイルス感染者なども対象

内容：新型コロナウイルスに感染し、自宅で療養されている世帯で買い物が困難な場合は、このサービスが無料で利用できます。感染予防対策を十分にとりながら、事前に伺った注文の品を社協スタッフが購入後、玄関付近までお届けします。なお、買物代金についても、一時的に社協において立替えを行い、療養後に振り込み等でお支払いをお願いしています。